

再受験を目指す卒業生の皆さんへ

総合型選抜・学校推薦型選抜の出願について

総合型選抜、学校推薦型選抜の出願について連絡します。本校では、総合型選抜・学校推薦型選抜の種別に関わらず、調査書を発行する場合、学校への届け出が必要です。申し込む場合は下記に従い、遺漏なく手続きを進めてください。

記

学校推薦の基準は、在学時と同一とする。
原則1人1大学までとし、以下の要件及び手続を厳守すること。

総合型選抜について

① 総合型選抜は原則「専願扱い」とする。ただし要項に「併願可」が明記されている場合はこの限りではない。

専願制の総合型選抜に出願している期間は、他の総合型選抜・学校推薦型選抜には出願できない。

学校推薦型選抜について

- ① 大学の示す基準がある場合、それを満たし、かつ学校長が責任をもって推薦できる者
- ② 推薦を受けて出願した場合は、受験を辞退できない。
- ③ 原則として、出願は1校のみとする。ただし、要項に「併願可」が明記されている私立大学の場合はこの限りではない。
- ④ 合格した場合、入学を確約できる者

岐阜高校への申し込みについて

当該大学の出願開始日より1か月前までに旧担任または旧副担任（どちらもいない場合は進路指導部）に学校所定の用紙（総合型選抜・学校推薦型選抜 出願申込書）を用いて申し込むこと。（例：出願開始日10月1日の場合は9月1日までに申し込む）

但し、大学入学共通テストを利用する岐阜大学、名古屋大学、名古屋市立大学、岐阜薬科大学については11月4日（水）を締切とする。

また、1月5日（火）以降に出願開始日を指定している大学については、12月4日（金）を締切とする。（期日厳守）

期日には余裕を持ち、前もって旧担任等に詳しい条件などを確認し、相談すること。

手数料

調査書・推薦書等、学校が発行する書類については、1通につき350円の交付手数料が必要となります。

問い合わせ先

岐阜高校進路指導部 Tel: (058)251-1234
E-mail: giko-shinro@gifu-net.ed.jp